

あか ~ 明るくあしたのために じんけん とう わ もんだいとくしゅうこう 人権・同和問題特集号 No.34 ~
ただ し ただ つた かんが 正しく知る、正しく伝える、みんなで考えよう。

CONTENTS ないよう〈内容〉

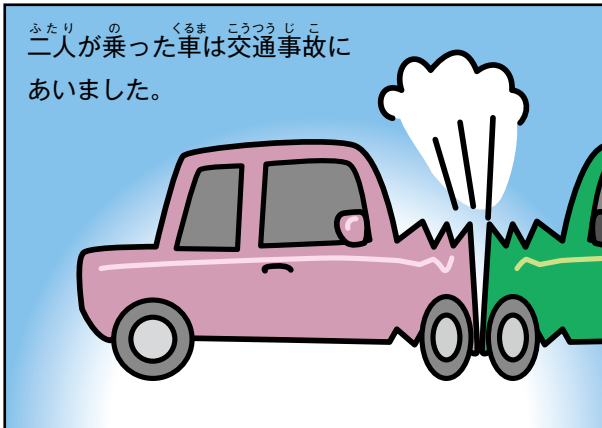
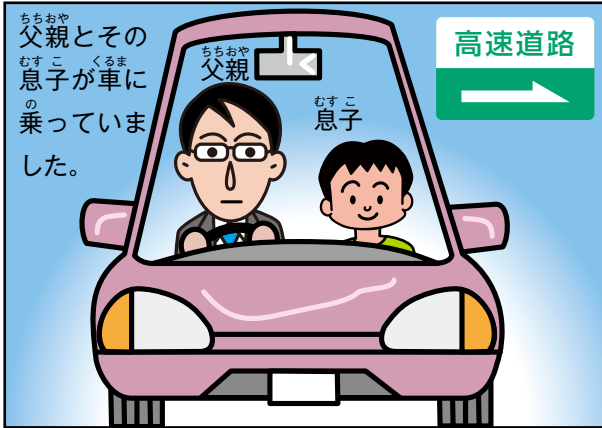
- P1 おも こ へんけん 思い込みや偏見
- P2 じょう か こ インターネット上の書き込み
について
- P3 「そっとしておけば…他」
- P4 「なぜあそこだけ優遇されているの？」
ゆうぐ
- P5 「7つの立場」
たちば
～わたしたちは、どの立場にも立てます～
せびょうし なかがわまち とく 背表紙 那珂川町の取り組み



7月がつは同和問題啓発強調月間です！
『しあわせ』どうわもんだいけいはつきようちようげつかん ってなんででしょう？
いっしょに考えてみませんか？
かんが

した まんが み おも 下の4コマ漫画を見てどう思われますか？

げ かい はなし 外科医の話



4コマ漫画を見て、「あれ？おかしいな？」と思っ
た方はいませんか。もしかしたら、「父親は事故にあっ
たのに何もなかったのかな？」と思っただ方もいるかも
しれません、ですが・・・。

正解は「外科医は息子の母親」です。ここで「あっ」
と思っただ人は外科医が男性だと思い込んでいなかった
でしょうか。(注)

わたしたちは、固定的な考え方や古くからの慣習に
よって物事を判断してしまうことがあります。このこ
とが、すべて「差別」につながるものではありません
が、誤った情報に惑わされたり、知識を持たないこと
により刷り込まれる「偏見」や「思い込み」が、結果
的に「差別」につながっていくことが多くあります。

この4コマ漫画の話は、「偏見」や「思い込み」によっ
て真実を見ることができなくなっていないか、という
ことに気づいていただくためのものです。

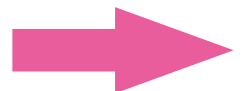
わたしたちの身近なところにも、似たような状況は
ないでしょうか。



注) 女性の医師の数は増加傾
向にあり、2012(平成24)
年の医師・歯科医師・薬剤師
調査(厚生労働省)による
と、医師全体に占める割合は
19.7%となっており、その中
には外科医の方もいます。

たと
例えば

じょう
インターネット上の
か こ
書き込み



情報の収集、交換等を行う際に、インターネットはとても便利です。しかし、匿名性が高いインターネットの掲示板等では、特定の個人や集団等に対して、悪質な書き込みが多く見受けられます。そのような書き込みを疑うことなく見てしまうと、誤った情報が自然とわたしたちの意識の中に刷り込まれてしまう恐れがあります。

このような書き込みを見たとき、わたしたちはどのような態度を取ったらいいのでしょうか。

ひとつは、悪質な書き込みには同調しないということです。不確かな知識しか持っていないくても、「この書き込みは誰かを貶めるような内容だ」と判断できる自分の感覚を大事にしてほしいと思います。

次に、「こんなのよくないよね」と誰かに伝えることです。この時には、伝えた人から反論されることもあるかもしれませんが、この書き込みによって「誰かが傷つけられるかもしれない」という感覚を大事にしてほしいと思います。

誰かが貶められ傷つけられるような書き込み等に同調しないことや、「こんなのよくないよね」と意思表示をしていくことで、お互いの違いを認めるとともに、相手の立場で考えることができるようになります。その積み重ねが社会全体の人権尊重の意思形成へとつながっていくのではないのでしょうか。

へえ～、〇〇地区は乱暴な人が多いんだって。気を付けな
いと。。

なにいつてるんだ。そこには
実際に行ったこともあるし、
友だちもいる。これは悪質な
情報だね。



○そっとしておけば…

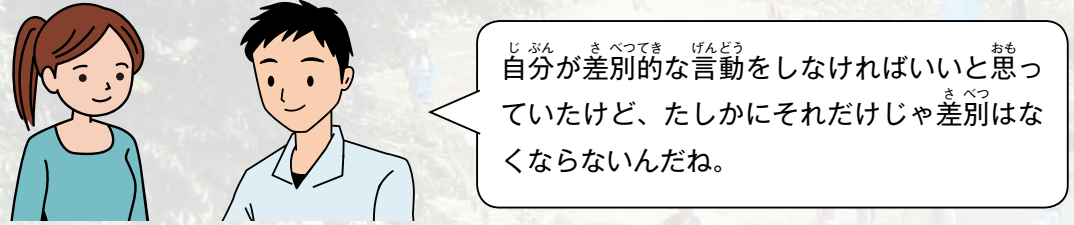
黙だまっていれば、教おしえなければ知しる人ひとはいなくなるので、差さ別べつは次し第だいになくなっていくという考かんがえ方かたです。いわゆる「寝ねた子こを起おこすな」論ろんとされているものです。確たしかに、直ちよく接せつ顔かほを向むき合あわせて差さ別べつをするよようなこことは少すくなくなっていくかもしれませんが、匿とく名めい性せいが高たかいイいンんターたネと上じやうでは、誰だれかを貶おとしめるたためとしか思おもえない悪あく質しつな差さ別べつ表ひょう現げんがななさされるこことがああります。また、日にち常じやうのちちよよつととした会かい話わの中なかにも差さ別べつとは認にん識しきししない、差さ別べつ的てきな会かい話わがななさされるこことがああります。そのよような態たい度どは、差さ別べつを社しゃ会かい的てきに容よう認にん、黙もく認にんするここととななり、差さ別べつ的てきな言げん動どうが社しゃ会かいの中なかで生いき続つづけるこことにななります。



※この会かい話わでは、一ひと言ことも、侮ぶ辱じやくや見み下くだし・悪わる口くちの類たぐいを言いっつていいるここの意い識しきはあありませせん。ししかしなながら、「気きを付つけよよう」といいうここの自じ体たいが差さ別べつであるといいうここにも気きづいいていいないののです。

○自分じぶんは差さ別べつしてしていいないし…

差さ別べつをししないここの自じ体たいは良よいこことです。ししかし、問もん題だいに関かわららないといいうここは、自じ分ぶんの身み近ぢかにいいじめや差さ別べつがああつても無む関かん心しんでああつたり、傍ぼう観くわん的てきにたただ眺ながめていいたりするだだけとななり、差さ別べつを温おん存ぞん助じゆ長ちやうし、存そん続ぞくささせるこことななってしままいます。いいじめや差さ別べつを知しっつていいて見み過くごすここは、自じ分ぶんの感かん性せいををごままかすここともななり、いいつままでも罪ざい悪あく感かんが心こころの底そこにに残のこりつつていいるここととななり、自じ分ぶん自じ身しんをも傷きずつつていいままうこことにななります。



○おおもかしいしとは思おもうけけど、自じ分ぶんが何なにをししたららいいいかわわかららないし、誰だれか他ほかのひと人かいが解かい決けつしてしてくくれるだだろろう…

差さ別べつは一いち部ぶの人ひとたちだだけで解かい決けつでききる問もん題だいではあありませせん。一ひとり人ひとりが差さ別べつをななくしていいく意い志しと感かん性せいを持もつこことがたいだいじです。自じ分ぶん自じ身しんの人じん権けん、一ひとり人ひとりのじん権けんをを守まもるたために必ひ要ようなここは、「このままだだと、誰だれかが傷きずつつくこことななる」といいう自じ分ぶんの感かん性せいをを大だい事じにするこことです。それそれを人じん権けん感かん覚かくといいいます。人じん権けん感かん覚かくを高たかめていいくこことは難むずかしいこことではあありませせん。様さま々ざまなここの関かん心しんを持もち、理り解かいしよようとすする意い識しきを持もつこことから始はじめまましょう。

そっとしておけば…他ほか

○なぜあそこだけ優遇されているの？

あまり良い表現ではありませんが「ねたみ意識」といわれるものです。このような見方は、「格差」が見えているということでは、「批判的思考」ができていているということであり、大事なものの捉え方です。「批判」という言葉は、「あの人を批判する」というような使われ方もするため、あまり良い印象を与える言葉ではありませんが、もともとは、「物事の違いを比べながら考える」という大事な物の見方、考え方です。

同和对策事業は、差別によって生じた「格差」を是正するために始まりました。(注)

「差別によって生じた格差」は放置できない状態にあり、その早急な解決は国の責任であるとされ、この差別が繰り返されないよう、格差を是正するための環境づくりが他の社会問題の対応よりも優先されたのです。

2013(平成25)年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。この法律が作られた背景には、6人に1人の子どもが貧困の状況に置かれ、社会的に放置できないという状況がありました。「生まれ育った環境で子どもの将来が左右されてしまっているのか」ということが問題となったからです。その他にも、老人福祉法や障害者自立支援法等の法律等は、社会の中に放置できない状況があったからこそ作られたものです。

批判的思考をはたらかせ、社会の中にある不平等や格差を見抜くとともに、それらが生じた背景を理解し、どうすれば共に向上していけるかという方向でこの力が発揮されれば、やがて「ねたみ意識」を持つ必要もなくなります。困っている人、苦しんでいる人を支え、助け合い、より良い社会を築いていけたらいいですね。

(注) 同和对策事業は1969(昭和44)年「同和对策事業特別措置法」施行等に基づき始まりました。

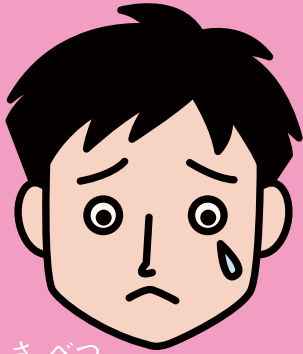
なぜあそこだけ優遇されているの？



物事にはちゃんと背景があるんだね。
背景をきちんと学んで、社会全体が
良い方向に進むように一人ひとりが
考えていくことが大切だね。

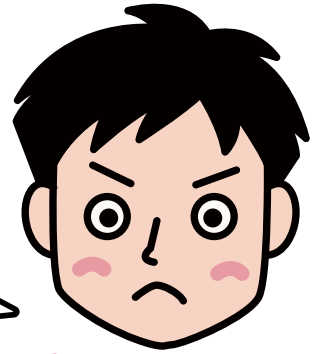


わたしたちは、どの立場にも立っています。

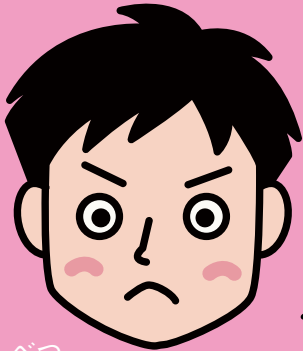


⑥ 差別をされる人

あの地域は
乱暴な人が多いらしい
気を付けないと。。。

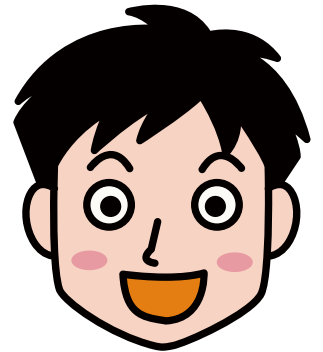


① 差別をする人



⑦ 差別をなくすため
努力する人

何の目的で
そんなことを言うのかな
そこには友だちもいて
何度も行ったことがあるけど
そんなことなかったよ



② 差別を
あおる人

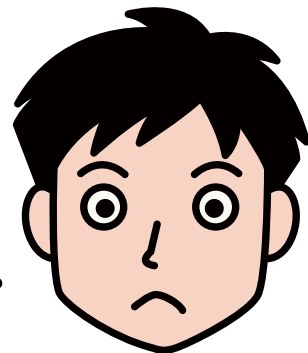
この冊子の表紙では、みなさんに「しあわせってなんでしょう？」と問いかけました。

わたしたちが「しあわせ」を感じる時、それは、物質的、金銭的な充実があるに越したことはありませんが、それだけではないようです。「しあわせ」の定義は人それぞれ異なるかもしれませんが、人と人とのつながりがなく、人の優しさを感じられない、『違い』を認め合えない世界に「しあわせ」はあり得ないように思います。

福岡県教育委員会が発行している同和教育副読本『かがやき』の中に「車いすのおじさん」という話があります。主人公の少年は、父親と町のデパートにおもちゃを買いに出かけます。そのとき、少年は、ウキウキしたしあわせな気持ちとバスの車窓から見る町の景色とが重なって、「町は、美しく見えました。」と表現します。少年と父親は、デパートに行く途中に車いすの人と出会い、通行のお手伝いをします。そして少年は、車いすのおじさんが、車道と歩道の段差や放置された自転車等で、通行にとても苦労していることを知ります。帰りのバスの中から見た景色を、少年は「町は、来たときと違って見えました。」と表現しました。

ある人にとっては、美しく見える町の風景も、別の人から見たら、違った評価がなされたりもします。誰もが幸せを願い、自分らしく生きていこうと日々努力を重ねています。その願いと努力は、一つひとつがとても尊く大切なものです。評価が違うからといって踏みにじられてもよいというものはありません。しかしながら、今日、ヘイトスピーチといわれる示唆行為の中で、だれかを

おかしいとは思^{おも}うけど、
このままにしてい^{たら}
どうなるんだら^う…



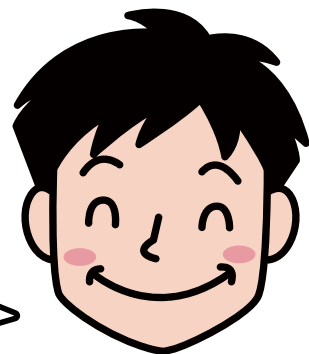
ぼうかんしゃ
④傍観者

あそこの人^{ひと}たちは
僕^{ぼく}も気^きに入^いらなかったんだ

さべつ どうちよう ひと
③差別に同調する人

そうなんだあ
インターネットで
ひろ
広めてやろう

さべつ
差別してないし
じぶん かんけい
自分には関係ないや



む かんしんしゃ
⑤無関心者

辱め貶めるような言動^{げんどう}が、日常的^{にちじょうてき}になされています。このような行為^{こうい}は、一面的な方向^{いちめんてき ほうこう}からなされた評価^{ひょうか}にもとづくもので、わたしたちの間に憎しみ^{あいだにく}や不快^{ふかい}な気持ち^{きもち}を増幅^{ぞうぷく}させることはあっても、「しあわせ」へは到底^{とうてい}つながるものではありません。

わたしたちは、上のイラストの①から⑦のどの立場^{たちば}にも立てます。すべての人^{ひと}が「しあわせ」を感じることができる社会^{しゃかい}を築^{きず}いていくためには、わたしたち一人ひとり^{ひとり}が⑦の立場^{たちば}に立ち、人権^{じんけん}感覚^{かんかく}を高め、人権^{じんけん}を守り、保持^{ほじ}していくことが大事^{だいじ}です。

余裕^{よゆう}をなくしているとき、人の優しさ^{やさ}に触^ふれてほっとした経験^{けいけん}はないでしょうか。人は誰もが優しさ^{やさ}や思いやり^{おも}を持っていて、互^{たが}いの存在^{そんざい}を認め^{みと}め合いながら築^{きず}いていく関係^{かんけい}はやがて「信頼^{しんらい}」となります。誰もが人^{だれ}や物事^{ひと}に関心^{ものごと}を持ち、互^{たが}いを尊重^{そんじょう}し信頼^{しんらい}を育^{はぐく}む方向^{ほうこう}で理解^{りかい}を進^{すす}めていくことで、「人権^{じんけん}尊重^{そんじょう}」という思い^{おも}が社会^{しゃかい}全体の意思^{いし}として表^{あらわ}れ、人を辱め貶^{はづかし}める行為^{こうい}もなくなっていくものと信じ^{しん}じます。

さべつ かなら
差別は必ずなくせます。

わたしたち自身^{じしん}が、そして未来^{みらい}の子どもたちが
生きる明日^{あした}をあかるいものにするために！

な かがわまち と く 那珂川町の取り組み

じんけん そんちょう まな かがや 「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」

ふくおかけん かくし ちようそん まいとし がつ どう わ もんだいけいはつきようちようげっかん さだ どう わ もんだい
福岡県・各市町村では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めて、同和問題の
そう き かいけつ む けいはつかつどう てんかい
早期解決に向けた啓発活動を展開しています。

5
月がっ

え こ じ どうかん こ 恵子児童館子どもまつり

じんけん たいせつ こ そだ こ けんぜんいくせい し えん
人権を大切にする子どもを育てるために、子どもの健全育成を支援する
だんたいどう じっごう いんかい そしき かいさい
団体等で実行委員会を組織し、開催しています。遊びのコーナー・体験
コーナー・竹細工コーナーなど楽しいことが盛りだくさんです。

と き 毎年5月第4土曜日

ところ 恵子児童館、町民体育館、福岡県立福岡学園



たけさく
竹細工コーナー

7
月がっ

どう わ もんだいけいはつきようちようげっかん 同和問題啓発強調月間

えき たいせつ がいとうけいはつ けんしゅうかい どう わ もんだいこうえんかい けいはつきっし
駅・スーパーなどでの街頭啓発や、研修会、同和問題講演会、啓発冊子
の発行などを行っています。

どう わ もんだいこうえんかい 同和問題講演会

どう わ もんだいけいはつきようちようげっかん いっかん じゅうみん みな たいしやう こうえんかい かいさい
同和問題啓発強調月間の一環として、住民の皆さまを対象に講演会を開催
しています。

と き 毎年7月の日曜日

ところ ミリカローデン那珂川



ふくおかじよ し しょうぎやうこうとうがっかん せい と し かいしんこう
福岡女子商業高等学校の生徒による司会進行

7
月がっ

かく く こうみんかんじんけんもんだいけんしゅうかい 各区公民館人権問題研修会

じんけん たいせつ ちいき め ぎ かく く こうみんかん じんけんもんだいけんしゅうかい かいさい
人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、人権問題研修会を開催しています。

12
月がっ

じんけんしゅうかん 人権週間

ほう ぶ しょう ぜんこくじんけんよう ぎ いんれんこうかい せ かいじんけんせんげん がつ か
法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言にちなみ、12月4日
～10日を入権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動を全国的に
てんかい
展開しています。

じんけん 人権フェスタなかがわ

じんけんしゅうかん いっかん ちやうみん そしき じんけん じっごう いん
人権週間の一環として、町民組織である人権フェスタなかがわ実行委員
かい そしき かいさい じんけんげき じんけんさくひん てんじ
会を組織し、開催しています。人権劇やコンサート、人権作品の展示、
バザー、クイズラリーなど盛りだくさんです。

と き 毎年12月の人権週間中の日曜日

ところ ミリカローデン那珂川、ふれあいこども館



じんけん
人権イメージキャラクター
じん じん
人KEN あゆみちゃん 人KEN まる君



じんけん
啓発展示

じんけん かん そうだんまどぐち 人権に関する相談窓口

ふくおかほう む きやく ちくし し きやく
福岡法務局 筑紫支局

092-922-2881

な かがわまちじゅうみんせいいかつ ぶ じんけんせいさく か
那珂川町住民生活部人権政策課

092-953-2211 (代表) 092-408-8051 (直通)

この冊子は再生紙を使用しています。